

# 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

## 2. 当法人の現状・課題

現状の年次有給休暇の取得状況は、部署によってばらつきがある。

平成31年4月から施行された年次有給休暇の義務化に伴い、部署のばらつきの改善と年次有給休暇取得率の向上を目指します。

## 3. 目標

年次有給休暇の取得率を令和4年度より5%上げる。令和2年度は52.01%

## 4. 取り組み内容

- 2022年4月 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 2022年7月 院内パンフレットなどでキャンペーンを行う。
- 2022年10月 所属長長に年次有給休暇取得実績表を配布。
- 2022年11月 会議、委員会等で連絡・周知を図る
- 2023年4月 所属長に年次有給休暇取得実績表を配布

令和2年度有給取得率

部門	取得率
事務部門	45.22%
病棟部門	56.81%
外来部門	55.36%
施設	55.62%
在宅系サービス部門	38.79%
法人全体	52.01%

医療法人 緑十字会